### 特集・先進的な障害学生支援の取組~障害学生支援ネットワークより~

石

田

(筑波技術大学

## 日本学生支援機構と障害学生修学支援事業

業です。 統合され、 援を担当する客員研究員である著者の五人で、 の一つとして開始されたのが、。障害学生の修学支援、事 SOと言います)が設立されました。この時、新たな事業 中模索の状態で始まりました。 課の業務とされ、 平成一六年四月、日本育英会と四つの公益法人が整理・ この事業は、企画部(平成一六年当時)特別支援 独立行政法人日本学生支援機構(以下、 課長と三名の職員、 そして、 ほとんど暗 障害学生支 JAS

> ただくものです。 ぞれの大学で何をどのように行っているのかを、 査でした。調査などと言うと偉そうに聞こえますが、 とかを知ろうということで、 最初の作業は、 とにかく、 大学を訪問しての聞き取り調 障害学生の支援とはどんなこ 教えてい それ

応が分からなくて困っている。聴覚障害学生をサポ ことができました。初めて障害学生が入ってきたので、 るノートテイカーの養成をこのように行っている。 体的な方法や、それぞれの大学が抱える様々な問題を知る のための点訳法を知りたい。 この調査の中で、 障害学生支援のために行 身体障害学生だけではなく、 わ れて 盲学生 13 ートす る具 対

が増えた。等々です。 か。障害学生支援のためのイベントを行い、支援学生の発達障害や精神障害の学生のサポートはどうすればよい 数の

達障害が含まれていないことからも分かります。明記され していました(これは、平成一七年にJASSOが行った これは、当時の特別支援課としては、想定外のことでした。 の学生への対応に困っているというお話もありましたが、 ③支援学生の養成、④障害学生や支援学生の苦情や意見へ て障害学生が入学した場合の対応、②支援学生への謝金、 も変わりませんが、 変です。と言われて、 も大変ですが、 障害学生の修学支援に関する実態調査でも、障害種別に発 の対処法などがありました。また、⑤発達障害や精神障害 はあまり表には出てきていませんでしたが、 たのは、翌年からです)。ところが、、身体障害学生の支援 当初、支援対象としての障害学生を『身体』 支援体制をどう構築するかというような大きな問題は今 まだ、高等教育機関において発達障害学生の問題 発達障害学生もいて、その対応は、更に大 当時の具体的な課題としては、①初め 驚きました。当時(わずか五年前 新たな対応を 障害学生と

### 、個別性、と協力することの必要性

は見えないのですが、そうではありません。 どです。こんなことから、他大学の経験が役に立つ どのように考えるのか、予算をどのくらいつけるのか、な か。どのような学部構成か。或いは、大学として、 えば、講義か実習か)によって、支援方法も異なります。 対応は異なります。学生本人の考え方もありますし、場(例 葉です。 他方、 障害学生の支援において、 大学側の違いもあります。大学の規模はどの程度 障害が違えば勿論、 同じ障害でも程度が違えば、 \*個別性、はよく言われる言 支援を ように

のです。 です。また、予算などが他大学より少なければ少ないほど、 先行する経験は、 けではありません。 他大学の効果的な方法を得て、 界へ飛び込むようなものです。このような場合、 ないことになります。新たな障害種への対応は、 一部の大学を除いて、一大学に多くの障害学生がいる 大学の規模などに係わらず、 当然、大学の障害学生支援の経験は少 対応を見つける必要もある とても有用 他大学の 未知の世 わ

このようなことから大学間の協力や情報の交換、 経験の

54

### るようになりました。 相互利用を可能にする何らかの事業が必要であると、

考え

## 二 修学支援の在り方に関する研究協力者会議

接事業の大枠は、この報告書に拠っています。 上に述べた、大学訪問を続ける一方で、平成一六年一○上に述べた、大学訪問を続ける一方について」検討する「研究協力者会議」が開催されました。五人の委員による四回の会議を経て、平成一七年八月、報告書が出されましたが、JASSOの現在に至るまでの障害学生修学支援の在り方について」検討されば、JASSOの現在に至るまでの障害学生修学支援事業の大枠は、この報告書に拠っています。

(傍線は著者による)。 (傍線は著者による)。

け入れる際の相談機関とする。学」として位置づけ、当該地域の大学等が障害学生を受学」として位置づけ、当該地域の大学等が障害学生を受関して先進的な取り組みを行っている大学等を「拠点大団全国を地域別に区分し、各地域において障害学生支援に

②拠点大学間において、各大学等の取り組みを共有できる。 ②拠点大学間において、各大学等の取り組みを共有できる。 ようにし、相互のレベルアップが図られるようにする。

見が出ました。

- ズである。ブロック化は必要なのか。地方大学間よりも、むしろ東京との連絡の方がスムー相談するにしても、また、会を持つような場合でも、相談するにしても、また、会を持つような場合でも、
- 、ネットワーク構築に向けての動きが始まりました。拠こうして、幾つかの問題点や不確かな部分もありました・回答内容についての責任は、誰が負うのか。

### 点大学候補のピックアップと運営体制の検討です

# □ ネットワーク相談事業開始とその本来の意味

のホー に三拠点大学一協力機関が加わり、原稿執筆時点では、九初は、全国で六拠点大学(及び二協力機関)でしたが、後 学等からの相談も受け付けています(詳しくはJASS 拠点大学(及び三協力機関)となっています。また、 初は、全国で六拠点大学(及び二協力機関)でしたが、 のネットワークによる、相談事業、が開始されました。当 害学生修学支援ネットワーク」が立ち上がり、まずは、 ブロックは設定されていなく、 一〇月に、相談、研修、研究促進の三つの機能を担う「障 上述の報告書が出されて、一年二カ月後、平成一八年 ムページをご覧ください)。 各拠点大学はどの地 域 地域 0 0大

り得るこのようなシステムは極めて有用なものです。れていきます。相談した側が、次は相談を受ける側にもな応用など、利用方法は限りなく、情報量はどんどん蓄積さな対応、或いは、自大学の特殊性を勘案し、一工夫してのな対応、或いは、自大学の特殊性を勘案し、一工夫してのな対応、或いは、自大学の特殊性を勘案し、一工夫してのなが、

声をかけ、支援担当者と障害学生がお互いを理解すること 、メールで連絡してください、ではなく、面と向かって、 談事業というと、インターネットを用いた、メールによる 談事業の意味を問い直す必要があります。ネットワーク相 んだ相談、意見交換ができるようになることに現れて です。そのよい例は、メールの相談・回答で終わりではな のネットワークも(より正確にいうなら、こそが、)重要 も求められます。インターネットだけではなく、人と人と から始まります。 勿論誤りではないのですが、本質は別のところにあります。 相談・回答、ウエッブによる情報提供をすぐに考えます。 は進みます す。人と人との深いつながりの中でのみ、 て支援担当者の人となりを知ることによって、更に突っ込 く、相談校が、 障害学生支援の基本は、まず、相(あい)対して、です。 しかし、三年が経過 拠点大学を実際に訪問し、施設を見、そし そしてこれが、ネットワーク相談事業に した今、改めてこのネットワー 障害学生の支援 ク相 13